A4（縦向き）で印刷の上、ご使用ください。

【反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意】

ご記入例

「書類記入日」をご記入ください → ２０２３ 年 ８ 月 １ 日

株式会社　広島銀行　御中

●本同意書は、お客さまが将来にわたって反社会的勢力に該当しないことを表明・確約していただくものです。
●万一、表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、下記取引が停止または通知により解約となります。
●金融機関では、政府指針や警察庁などの指導のもと、暴力団・暴力団員など反社会的勢力との関係遮断に向けて積極的に取り組んでおり、本同意書はその一環としていただいています。
●下記の内容をご覧のうえ、ご了承いただければ、署名・捺印をお願いいたします。

財産形成預金天引預入依頼書の「印鑑票」と同一の印鑑を押印ください

名義人　広銀　花子　印

私（下記取引の名義人（下記取引の名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、下記取引が停止され、または通知により下記取引が解約されても異議を申しません。なお、これにより私に損害が生じた場合でも、貴行に損害賠償請求することはせず、いっさい私の責任といたします。また、これにより貴行に損害を生じさせた場合には、その損害額をお支払いいたします。

① 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

C 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

② 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

A 暴力的な要求行為

B 法的な責任を超えた不当な要求行為

C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為

E その他前各号に準ずる行為

記

総合口座取引、普通預金取引、貯蓄預金取引、通知預金取引、各種定期預金取引、財形預金取引、譲渡性預金取引、納税準備預金取引、非居住者円預金取引、その他全預金取引、外貨預金取引、プレミアム・プラス、投資信託取引、公共債取引、HB トラスト、当座勘定取引、電子記録債権取引、貸金庫（セーフティケース）取引、特約付き金銭信託（合同運用型）、その他一切の銀行取引
（上記各取引に付随する各種取引・サービスを含む）

以上

（銀行使用欄）

店番　－　CMF

（　　－　　）

登録済確認	印鑑照合	受付者

・本帳票は、各取引申込の都度徴求する
・受付店で徴求済登録を行った後、原本を広島事務センターへ送付する
・お客さまが届出印を持参されていない場合は、届出印押印省略可とする
この場合、下記欄に省略理由を記載のうえ、責任者が認印する

責任者印	届出印省略理由（いずれかに○）
	1.　預金科目新規であり届出印を持参されていないため 2.　その他 （　　）

（永久保存）

（帳票様式収集録　003-047　リ　2019.4 改正）

【反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意】

年　　月　　日

株式会社　広島銀行　御中

●本同意書は、お客さまが将来にわたって反社会的勢力に該当しないことを表明・確約していただくものです。
●万一、表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、下記取引が停止または通知により解約となります。
●金融機関では、政府指針や警察庁などの指導のもと、暴力団・暴力団員など反社会的勢力との関係遮断に向けて積極的に取り組んでおり、本同意書はその一環としていただいています。
●下記の内容をご覧のうえ、ご了承いただければ、署名・捺印をお願いいたします。

名義人　　印

私（下記取引の名義人（下記取引の名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、下記取引が停止され、または通知により下記取引が解約されても異議を申しません。なお、これにより私に損害が生じた場合でも、貴行に損害賠償請求することはせず、いっさい私の責任といたします。また、これにより貴行に損害を生じさせた場合には、その損害額をお支払いいたします。

① 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

C 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

② 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

A 暴力的な要求行為

B 法的な責任を超えた不当な要求行為

C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為

E その他前各号に準ずる行為

記

総合口座取引、普通預金取引、貯蓄預金取引、通知預金取引、各種定期預金取引、財形預金取引、譲渡性預金取引、納税準備預金取引、非居住者円預金取引、その他全預金取引、外貨預金取引、プレミアム・プラス、投資信託取引、公共債取引、HBトラスト、当座勘定取引、電子記録債権取引、貸金庫（ｾｰﾌﾃｨｹｰｽ）取引、特約付き金銭信託（合同運用型）、その他一切の銀行取引
（上記各取引に付随する各種取引・サービスを含む）

以上

（銀行使用欄）

店番　－　CMF

（　　－　　）

登録済確認	印鑑照合	受付者

・本帳票は、各取引申込の都度徴求する
・受付店で徴求済登録を行った後、原本を広島事務センターへ送付する
・お客さまが届出印を持参されていない場合は、届出印押印省略可とする
この場合、下記欄に省略理由を記載のうえ、責任者が認印する

責任者印	届出印省略理由（いずれかに○）
	1.　預金科目新規であり届出印を持参されていないため 2.　その他 （　　）

（永久保存）

（帳票様式収集録　003-047　リ　2019.4 改正）